(7) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the open tender are those who shall:

① not come under Article 11 of the Central Nippon Expressway Company Limited's regulation concerning the contract procedures

② have been qualified through the examination of the documents submitted.
Submit following documents till 16:00 12 January 2027. (by registered mail till 16:00 12 January 2027)
・Copy of the commercial register
・The latest financial statements
・Copy of certificate of tax payment
・Document describing the company career
・Application forms and relevant documents for the qualification

③ Submit documents certifying that they have delivered temporary LED display boards after April 2016.

④ not have capital relationship and personnel relationship with other bidders.

⑤ have not received suspension of registered contractor status or trader after the acceptance of application form for this tender.

(8) Time-limit for tender: 16:00 12 January 2027 (Tenders submitted by registered mail: 16:00 12 January 2027)

(9) Contact point for the notice: Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited, 2—18—19 Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460—0003, Japan. TEL052—222—1448

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
令和８年11月16日
国立研究開発法人国立環境研究所
理事長　大島　義人

◎調達機関番号　812　◎所在地番号　08

1　調達内容
(1) 品目分類番号　71、27
(2) 調達件名及び数量　国立環境研究所ＧＯＳＡＴ－ＧＷプロジェクトネットワーク統合脅威管理システム保守業務（令和９～12年度延長保守）
(3) 調達案件の仕様等　仕様書による。
(4) 履行期間　仕様書による。
(5) 履行場所　仕様書による。
(6) 入札方法　上記１(2)の件名に対し入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に課税対象金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満　の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から課税額を除いた金額を入札書に記載すること。
(7) 電子入札システムの利用　本件は、入札等を国立研究開発法人国立環境研究所電子入札システムで行う対象案件である。なお、電子入札システムによりがたい者は、発注者に書面により申出のうえ、紙入札によることができる。

2　競争参加資格
(1) 令和７・８・９年度環境省競争参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の「情報処理」において「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
(2) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第５条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
(3) 国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。
(4) 契約者等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
(5) 入札説明書において示す暴力団排除等に関する誓約事項に誓約できる者であること。
(6) その他国立研究開発法人国立環境研究所が別に定める資格を有することを証明した者であること。
(7) 電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。

3　入札書等の提出場所等
(1) 入札書等の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
電子入札システムポータルサイト
https://www.nies.go.jp/about/procurement/e-bidding/index.html
〒305—8506 茨城県つくば市小野川16—２
国立研究開発法人国立環境研究所　総務部会計課契約第三係　長嶋　雅行　電話029—850—2775及び当研究所ＨＰ上
(2) 入札説明書の交付方法　上記３(1)の交付場所にて交付する。
(3) 証明書類等の提出期限　令和８年12月24日16時00分
(4) 郵送による入札書等の提出期限　令和９年１月７日16時00分
(5) 入札開札の日時及び場所　令和９年１月８日14時00分　国立研究開発法人国立環境研究所　研究本館Ⅱ　１階第１会議室

4　その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
(2) 入札保証金及び契約保証金　免除
(3) 入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、本公告２の競争参加資格を有することを証明する書類を本公告３(3)の提出期限までに提出しなければならない。また、入札書を郵送する場合は、本公告３(4)の提出期限までに提出しなければならない。紙入札による場合は、入札書を封かんすること。入札者は、開札日の前日までの間において、当所から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
(4) 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。
(5) 契約書作成の要否　要
(6) 落札者の決定方法　本公告４(3)に従い証明書等及び入札書を提出した入札者であって、本公告２の競争参加資格をすべて満たし、本公告及び入札説明書において明らかにした仕様等の必要要件をすべて満たし、当該入札価格が国立研究開発法人国立環境研究所契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(7) 手続きにおける交渉の有無　無
(8) その他　詳細は入札説明書による。

5　Summary
(1) Official in charge of disbursement of the procuring entity: OSHIMA Yoshito, President, National Institute for Environmental Studies (NIES)
(2) Classification of the services to be procured: 71, 27
(3) Nature and quantity of the services to be required: Maintenance of Unified Threat Management systems for NIES GOSAT-GW project (FY2027—2030)
(4) Fulfillment period: As described in the specification
(5) Fulfillment place: As described in the specification
(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① are classified as Grade A, B or C "offer of services" (Information processing) in terms of the qualifications for participating in tenders by Ministry of the Environment (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2025, 2026 and 2027.

② not come under Article 5 of Detailed Rules concerning the Contract for NIES. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause.